

手話奉仕員養成講座 (入門・基礎)受講生募集

これまで手話を学んだことがない方や、日常生活での初歩的なコミュニケーションができる手話の基礎知識を学びたいとお考えの方に向け、手話奉仕員の養成講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

●対象者

在住・在勤・在学の方で、継続して受講できる方

●期間

4月～2020年2月
毎週水曜 午後7時～9時
(1回あたり2時間、計80時間
受講していただきます。)

●場所

中央公民館2階 学習室

●定員

10名 ※先着順

●講師

愛知県聴覚障害者協会会員

●受講料

無料(ただし、テキスト代等にかかる実費については負担)

●申込期限

3月15日(金)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内福祉課

海部医療圏地域包括 ケアサミット

医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域や自宅で安心して生活するには何が必要かなどについて考える「地域包括ケアサミット」を開催します。ぜひ、ご来場ください。

●プログラム

第1部 午後2時～3時

「地域包括ケアの深化、地域共生社会の実現に向けて」

講師 水野正明 氏

(名古屋大学医学部付属病院教授)

第2部 午後3時～4時15分

パネルディスカッション

「わがまちの地域包括ケアシステム」

海部医療圏の7市町村長による

パネルディスカッション

●日時

2月16日(土)

午後2時～4時15分

●場所

津島市生涯学習センター大ホール
(旧津島勤労福祉会館)

●参加費

無料

●問合せ先

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター あまさぼ

☎ 5815989

男性シニア倶楽部のご案内

男性シニア倶楽部は、男性の皆さんが生きがいを見つけ、仲間をつくり、地域で活躍するきっかけとなれどお願い、開催しています。

●日時

2月20日(水) 午後1時

●内容

すのこを使った収納ボックスづくり

●場所

ふれあいの郷 会議室と作業室

●対象者

在住の60歳以上の男性

●定員

8名 ※先着順

●持ち物

軍手、タオル

●申込期日

2月12日(火) 午後4時

●申込み・問合せ先

飛島村社会福祉協議会



事業主のみなさまへ…

ユースエール

認定企業になりませんか?

ユースエール認定企業とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

認定企業のメリット

- ・ 労働局、ハローワークが開催する企業説明会へ優先参加
- ・ 厚生労働省が運営する「若者雇用促進総合サイト」での企業PR
- ・ 労働局で取り扱う助成金の加算
- ・ 日本政策金融公庫による低利融資など

詳細な認定基準などについては、愛知労働局HPをご覧ください。

●問合せ先

愛知県労働局職業安定課 電話

☎ 052-219-5505

ハローワーク津島

☎ 43-3911





平成31年4月以降の 旅券窓口のご案内

愛知県の海部旅券コーナー（津島市）、尾張旅券コーナー（一宮市）等は3月末で業務を終了します。本村に住民登録をしている方は、平成31年4月1日（月）以降に旅券の発給申請をされる場合、愛知県旅券センター（名古屋市中村区）、西三河旅券コーナー（岡崎市）、豊田加茂旅券コーナー（豊田市）をご利用ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

●ホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenminseikatsu/>

●問合せ先

愛知県県民生活課

☎052-563-0236



「家庭の日」県民運動

●期間

2月1日（金）～28日（木）

「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、家族が互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

しかし、都市化や情報化の進展など社会環境が変化する中で、核家族化、少子化など家族形態が変わり、本来家庭が担うべき教育機能も大きく変化しています。

このため、家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、明るく対話のある家庭づくりを進めましょう。

なお、本村では、毎月第3日曜を「家庭の日」とし、家族のふれあいのある家庭づくりを進めています。

スローガン

親と子の

対話がつくる

よい家庭

アルコール専門相談

アルコールに関するお悩みを抱えていませんか？

精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。

●日時

2月21日（木）

午後1時30分～3時30分

●場所

津島保健所

（津島市橋町4丁目50-2）

●対象

アルコールが原因の健康問題にお悩みのご本人もしくはご家族（定員2組）

●参加費 無料

●申込期限

2月15日（金）

●問合せ先

津島保健所 健康支援課

☎26-4137



うつ病家族教室

ご家族のうつ病のことで悩んでいませんか？うつ病の正しい知識や家族の対応の仕方についてのヒントが見つかるかもしれません。ぜひお気軽にご参加ください。

●開催日時

3月5日（火） 午後2時～4時

●場所

津島保健所 2階 大会議室

（津島市橋町4丁目50-2）

●内容

講演 「ご存じですか？うつ病の正しい知識とうつ病の方への接し方」

講師 同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科

准教授 吉田 みゆき氏

●対象

うつ病の方のご家族（約30名）

●申込期限

2月28日（木）

●問合せ先

津島保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

☎26-4137

自衛官等募集案内

次のとおり自衛官等募集が行われます。ご希望の方はお申し込みください。

●募集項目

・自衛官候補生

・2019年度第1回予備自衛官補(一般・技能)

補(一般・技能)

●資格

・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の方

・2019年度第1回予備自衛官補

【一般】18歳以上34歳未満

【技能】18歳以上で、保有する技能に
応じ53歳～55歳未満

●受付期間

・自衛官候補生

年間を通じて受付

・2019年度第1回予備自衛官補(一般・技能)

補(一般・技能)

1月7日(月)～4月12日(金)

●申込み・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江2-1-18

ワキタビル2階

☎0586-73-7522

地域が見守る・気にかけるみんなで防ぐ虐待

障がい者虐待防止とは

障がいのある方の権利を守る法律「障害者虐待防止法」が平成24年10月から施行されています。

この法律は、障がい者を支援している家族や福祉施設、そして障がい者雇用をしている企業に対して虐待が起きないように支援していくことや、万が一虐待が起きてしまったときの対処方法などを規定しています。

障がい者虐待は、虐待している人にその自覚がなかったり、虐待されている障がい者が声に出せない場合があります。そのため、虐待を早期発見するには、さまざまなサインを見逃さないことが大切です。

高齢者虐待防止とは

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)が平成18年4月から施行されています。

この法律は、高齢者(65歳以上)に対する家族などの養護者や要介護施設従事者による虐待の防止を目的としています。

地域ぐるみで高齢者本人を虐待から守るだけでなく、虐待をしてしまっている家族などを支援することも大切です。

介護者の孤立や介護疲れなどにより高齢者への接し方が乱暴になるなど、虐待の自覚や不安があっても改善できない場合もあります。養護する側への適切な指導や支援が必要です。

「もしかしたら虐待かも」と思ったら、迷わず相談・通報をお願いします。第三者が介入することで虐待の深刻化が防げます。

◎虐待に関する相談窓口

●本村の相談窓口 すこやかセンター内福祉課

(地域包括支援センター、飛島村障害者虐待防止センター)

※夜間・土曜・日曜および祝日は飛島村役場(宿日直対応)

●認知症についての村外での相談窓口

【高齢者】認知症の人と家族の会 電話相談 ☎0120-294-456

午前10時～午後3時(土曜・日曜および祝日を除く)